



Title	フランス17世紀における市民階級の女性：後半の諷刺文学を中心として
Author(s)	赤木, 富美子
Citation	大阪外国語大学学報. 1967, 17, p. 1-14
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/80274
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

フランス17世紀における市民階級の女性

——後半の諷刺文学を中心として——

赤 木 富 美 子

Les femmes de la Bourgeoisie au XVIIe siècle.

Fumiko AKAGI

Deux motifs essentiels qui nous font choisir l'étude des femmes de la Bourgeoisie au XVIIe siècle en France sont suivants.

Premièrement, l'émancipation des femmes de cette classe, devenue un phénomène assez remarquable dans la deuxième moitié de ce siècle. Profitant de l'ascension de la classe à laquelle elles appartenaient, ces bourgeoises ont commencé à ouvrir des salons, à mieux s'instruire et par là, à exercer quelque influence sur la littérature de cette époque et sur les idées nouvelles de ce temps, idées qui allaient prédominer au siècle des Lumières.

Deuxièmement, le peu d'études consacrées uniquement à ce sujet.

Il ne serait donc pas inutile d'essayer de dégager quelques aspects intéressants des documents dont nous disposons.

Dans le I^{er} chapitre, nous avons étudié l'éducation des filles bourgeoises et leur mariage fondés sur cette idée de dépendance et de servitude.

Dans le deuxième chapitre, en feuilletant certaines oeuvres satiriques contre les femmes, contre les maris et contre la mode nouvelle, nous avons constaté que de nombreuses critiques essayaient d'améliorer la dure situation des femmes. Pour le mariage surtout, nous avons observé un nouveau courant allant à l'encontre de l'autorité paternelle absolue et favorisant la liberté de l'amour et la liberté du choix de leur époux. Quant à l'éducation des filles, nous sommes encore loin du temps où les femmes pourront cultiver leur raison et s'instruire dans toutes sortes d'études. Cependant nous avons trouvé un bon nombre d'exemples de bourgeoises désirant ardemment s'instruire et nous avons constaté que leurs efforts n'étaient pas vains.

Ces observations nous amènent à conclure que déjà au XVII^e siècle, il y avait en germe certaines idées nouvelles qui vont apparaître chez Voltaire, chez Montesquieu et chez les Encyclopédistes en particulier, l'idée de la liberté du mariage et celle de l'égalité intellectuelle des deux sexes.

どの世紀についても、そうであろうが、特にフランスの 17 世紀文学は、その時代の女性の研究なしには、本質を捉えることが出来ない場合が多い。世紀前半以来、貴族の女性の一部は、殆んど凡ての政治的事件に介入し、屢々驚くべき勇氣と、注目すべき役割を果たした。また、もっと多くの女性がサロンの中心として、文学の強力な擁護者であり、慧眼な批評家であり、自身すぐれた作者でもあった。この女性達も、中世以来の束縛の中に育てられ、教育らしい教育も受けず、女性の隷属と無能力を原則とする法律の下に生きていた⁽¹⁾ のだが、しかし、こうしたハンディキャップにもかかわらず、その能力を現実証明し、具体的な実例を残したことによって、我々に希望を与えてくれる時代なのである。

これら貴族の女性については、歴史や文学史の中に、その輝かしい姿を求めることも出来るし、特別に書かれた伝記も多く、資料も少くない。しかし 17 世紀の女性観を正確に知るためには、数においてずっと多かった他の階級についても調べなければならないのが当然で、そうして始めて貴族の女性の活躍も正しく位置づけられる筈である。種々の階級の女性観の研究に先立ち、ここでは貴族の次の階級である市民階級⁽²⁾ の女性について調査してみることにした。やがて 18 世紀の思想、文化の中心となるこの階級が、既に 17 世紀に着々その社会的政治的影響力を、拡大しつつあったことが、先ずそれを取上げる第一の理由であるが、更に注目してみると、17 世紀後半この階級の女性が、その知的能力を伸ばし始め、その活動が一つの大きな社会現象となり始めたらしいことに気がつくからである。彼女達は、その属する階級の上昇に伴い、社会の道德観、制度、風習の中に自分の方法を持込み、拡げはじめる。そしてやがてみずからその中心となる 18 世紀の風潮の萌芽を、既に 17 世紀に準備し始めるのである。Molière の *Les Précieuses ridicules* も *Les Femmes Savantes* も、凡てこの階級を揶揄していることを思い出さねばならない。彼女達は上の階級に憧れ、それを模倣し、笑われ乍らも、やがて肩を並べ、そして遂には追いこして、

註 (1) 例えば, G. Fagniez : *La Femme et la Société française dans la première moitié du XVIII^e siècle*, 1929, p. 138

註 (2) Bourgeoisie の意。フランス 17 世紀において、この言葉がどういう階級を指すかについては、拙論「le Cardinal de Retz の民衆観」(「フランス 17 世紀文学」, No. 1, 1966) p. 35—36

元氣よく進んでゆく。17世紀から18世紀への思想の進展は、この階級においては考えられないのである。それにも拘わらず、資料も少いため、女性の発展を描いたすぐれた研究、例えば、Reynier の *La Femme au XVII^e siècle*, 1933 などでも、それだけでは取上げられず、まとまった研究は存在しない。現在の段階では、まだ完全とは云えないけれども、集っただけの資料で、その大体をここにまとめてみることは、無駄ではないと思われる。

調査の方法として、第一章で、この階級では女性がどうあるべきだと考えられていたかを調べ、結婚と教育に問題をわけた。第二章では、当時の諷刺詩、小説、劇を調べることによって、実際に女性がどうであったかを明かにした。そして更に、その中でも新しい改革へ向う流れを追い、この階級の女性がどの様な発展と進歩をとげつつあったかを調べた。用いた資料は、最も有用であった Furetière の *Roman bourgeois*⁽³⁾, *Satires* の数々, Molière の喜劇などであるが、そこに扱われているのは、procureur や, avocat, riche marchand の階級が目立って多かったため、結果的には、市民階級の中でも民衆に近い下層部については、調査出来なかった。

第 一 章

先ず始めに、市民階級においては、女性はいくどんな役割を期待されていたのだろうか。17世紀末(1684年)、すぐれた女子教育論⁽⁴⁾をかいた Fénelon は、その第一章で、自然が女性を精神的にも身体的にも男性より一層弱くつくったと規定し(p. 4)、その義務は、家庭にあり、夫を幸福にし、子供を育てることだと述べている。この意見は、17世紀から18世紀にかけて教育論を書いた人々、M^{me} de Maintenon, Fleury, M^{me} de Lambert, Rollin などにも見られるから、17, 18世紀を通じて、最も権威ある、最も普通に受入れられたものと見てよいであろう。これらの教育家の間では、どんな新しい教育方法や、新しい視野が見られることがあっても、この二つの基本的な考えがゆらぐようなことはなかった。これから調べてゆこうとしている女性の理想像、女性の地位、女性の教育、或は女性の諷刺さえ、凡てこの広く受入れられた考え方から種々に発展したものであり、この二大原則を抜きにしては考えられないのである。

もし市民階級の女性観の中に、劃期的な新しい点が見出され始める時が来るとすれば、それはこの原則に正面から抵触するものでなければならない筈である。その時始めて時代は変わったと云い得るであろうし、女性にとって、新しい思想がやって来たと云えるであろう。そしてそれには

註 (3) texte は *Le Roman bourgeois, Romanciers du XVII^e siècle*, p. p. A. Adam, 1958, *Bibliothèque de la Pléiade*.

註 (4) *De l'Education des Filles, Oeuvres de Fénelon*, Paris, 1823, tome 17

18世紀を待たなければならなかったのである。しかし乍ら、思想は教育者の論文の中で突然変り、現われるものではない。17世紀後半は、この二大原則を守り乍ら、よりよい方法を模索し、より妥当な方向へと進みつつ、刻々に新しい時代を準備して行ったにちがいない。当時の市民階級の女性を扱った様々な資料を忠実に見てゆくことによって、その脊後に、移り変る時代の現実を捉えることが出来ると思われる。

∴

ところで、先にのべたように、女性は男性よりも一段劣った存在であり、女性の役割は家庭にあるのだが、そのためにどういう風に教育され、どういう風に結婚して家庭を持つのがよいとされていたであろうか。先ず結婚までの教育のあり方を見てゆきたい。

Snyders の *La Pédagogie en France aux XVII^e et XVIII^e siècles*, 1965 によると、一般に17世紀の教育の根本原理は、女性に限らず、人間の弱さをもとに、人間不信を大前提として行われていた。即ち、人間は本来悪へ向う傾向があり、この世は悪に満ちているので、子供はその悪に染まぬよう世間から隔離し、監督することによってのみ、悪い影響から守り得るというのである。アダム¹の骨からつくられ、生涯父そして夫に従属すべきものである女性が、男の子より一層世間のことを知らされず、隔離、監督のもとにおかれたことは当然であった。1666年発表された Furetière の *Roman bourgeois* (町人物語) は、今日では余り読まれないが、当時の市民階級の生活を克明に描写したことで貴重なものとされている。その中の女主人公で Procureur (代訴人) の娘である Javotte の生活を読むと市民階級の女性がどんなに世間から隔離され監督されていたかがわかる。主人公、若い弁護士が Javotte に初めて会うのは、彼女が寄附集めのために教会にいた時で、之はまたとない機会であった。「というのは、彼女は決して母親に付添われないで外出することはなく、その母は娘を非常に控えめに暮らせていたから、外でも家でもどんな男とも、話をさせることはなかった」(p. 909) のである。主人公は、娘に再び会おうとして、唯一の方法をとる。即ちその父と親しくなり家に招いてもらう。「が、女達の部屋はまるで小さなハレムのように別になっていて」(p. 912)、食卓でも、当時の女大学とも云うべき *Civilité Puerile* に従い「一言もものを言わず、目もあげず、食後は母と共にレース編みか壁掛の仕事をしに部屋にこもってしまう」(p. 912)。彼女に会うためには、結婚の申込をその父にするしかなかった。契約書が取交わされて、始めて、「彼はもう少し自由に、即ち部屋の一隅で、そして一寸離れて仕事をしている母親の前で、彼女に会うのを許された」(p. 916)。この様に市民階級の家庭の躰けはきびしく、全くの無知と無垢の中において、夫になる人に手渡すのが理想とされていた。Molière は *L'Ecole des Femmes* の中で、こうした女子教育を手酷しく批判したが、Arnolphe のやり方は、

もし自分と結婚させるつもりでさえなければ、当時としては異常でも何でもなかったでのある。

∴

さてこうした躰けから考えて、結婚にも娘の意志が一切考慮されなかったのは云うまでもない。そして之も最初にあげた女性の劣性という大原則から導き出され、等しく市民階級の間に受入れられていた考えである。同じ「町人物語」の中で、娘の婚約が定った代訴人に、その友人が御祝いをのべて言う言葉、「こんな風に早くかたづけなさるのはいいことですな。女の子は見張りが大変だから、夫の手に渡してしまえば、今度は責任がそちらへ行って父親は助かります」(p. 942)は、この事情をよく示している。そして女性は無知無能なのであるから、夫の選択に当たっても父の権利は絶対なものである。Javotte が、父の選んだ求婚者を見て、「ああママン、あんな人ほんとうに嫌だわ」と言うとき母は唯「お黙りチビさん、おまえはどんな人がおまえに相応しいかわからないんだよ」とだけ答えている。(p. 959)。やがてこの結婚に娘が反対すると、その父は「自分に相応しいものを知ることの出来ない若いもの」と大演説を始める (p. 1011)。

それでは、絶対権を有する父親は、一体どんな規準で娘の結婚相手を選ぶのか。ここでもまた当人同志の好悪など問題にもならない。「町人物語」には、Tariffe ou évaluation des parties sortables pour faire facilement les mariages という面白い表が載っている。試みに一部を抜萃してみると、

Pour une fille qui a deux mille livres en mariage, ou environ, jusqu' à six mille livres.	Il luy faut un marchand du Palais, ou un petit commis, sergent ou solliciteur de procez.
Pour celle qui a six mille livres, et au-dessus, jusqu' à douze mille livres.	Un marchand de soye, drappier, mouleur de bois, procureur du Chastelet, maistre d'hostel et secretaire de grand seigneur. (p. 919)

となっている。これは、「息子と娘を結婚させのは金袋を他の金袋と結婚させるようなものなので、……人間の換算表をつくったもの」なのである。1697 年に出た *Suite des Caractères de Theophraste*⁽⁵⁾ の中では、「結婚はいつだって立派な取引だった。娘は一種の商品で、片方はどんな値段でも厄介払いしたがっているし、買手は難しい条件でしか折合わないという代物だ。」⁽⁶⁾と云われている。以上の例は諷刺的誇張があるが、結婚が「子孫の繁栄と財産の保持のためにな

註 (5) Jacques Brillon: *Suite des Caractères de Theophraste et des Pensées de Mr Pascal*, 1698, La Haye.

註 (6) "Le mariage a été de tout temps un honnête commerce... les filles sont une espece de marchandise dont les uns veulent se défaire à quelque prix que ce soit, et dont les autres ne s'accommodent que sous de difficiles conditions". op. cit, p. 118

された」という事実は、Robert Mandrou の野心作 *Introduction à la France moderne*, 1961 の中でも実証されている (p. 114—p. 116)。また 18 世紀に到って、長男だけの財産相続や、財産をより多く長子に残すため他の子供をむりやり 修道院に入れることに対する怒りが盛上った時代になっても、結婚についてだけは、父権の絶対に反対するものがなかったと、Ariès は指摘している⁽⁷⁾。そこで娘が父の命に服さず結婚を拒否した場合はどうなるか。Javotte の場合は忽ち尼寺に入れられるという結果になっている。⁽⁸⁾

∴

以上のように女性が男性に従属するものであり、家庭内で「一番上の奴隷として」、⁽⁹⁾ 教会が神に仕える如く、夫に仕えるのがその天職であるとする、家畜のように大人しく無知で従順な女が最も理想的ということになるであろう。Henri de Campion がその回想録の中で理想的な妻の資質としてあげている文章は、実によくこの事実を反映していると思われるので引用してみる。「彼女の美しさはまず10人並というところ、優しさは素晴らしく、人の好さは比べものがない程、行ないは良く、徳は完全無欠、彼女は大部分の男達を魅するようなあの活発さを、顔にも性格にも持っていません。」⁽¹⁰⁾

この様な理想のためには、知的教育など必要ではない。実際当時貴族階級市民階級を問わず、一般に女性は教育らしい教育を受けていなかったことは、Fénelon を始め⁽¹¹⁾、M^{me} de Maintenon, Fleury⁽¹²⁾ の等しく指摘していることである。

こうした中で、この人々の提唱した女子教育の必要は、その意味で大きな価値を持っている。Fénelon は女達の「想像力が、しっかりした養分を与えられないため、いつも目的もなくただよい、好奇心は浮薄な危険なものへ強烈に向ってしまう」⁽¹³⁾ という害をあげ、家政を立派にとりしきれるよう、法律の一部さえ学ぶ必要があると云っている。M^{me} de Maintenon は更に数学も教えることをすすめ、支出を計算したり収支表の作れる妻を賞めて、そういう妻は同時に家令であり、コック長であり、子供の養育掛であるといって夫に喜ばれると云っている。⁽¹⁴⁾ だがこういう意見や計画は、大きな新しいものではあったけれども、然し先にあげた如く、女性は男性に従属し、結婚のために生れ育てられるものであるという原則内での改革である点は 指摘しておかなければ

註 (7) P. Ariès: *L'Enfant et la Vie familiale sous l'Ancien Régime*, 1960, p. 418

註 (8) *Le Roman bourgeois*, op. cit. p. 1011

註 (9) Reynier: *La Femme au XVII^e siècle*, 1933, p. 115

註 (10) R. Mandrou: *Introduction à la France moderne*, 1961, p. 114

註 (11) Fénelon: *De l'Éducation des Filles*, chap. 1,

註 (12) G. Snyders: *La Pédagogie en France aux XVII^e et XVIII^e siècles*, p. 161

註 (13) Fénelon, op. cit. chap II

註 (14) M^{me} de Maintenon: *A la Classe jeune*, 1711, Snyders, op. cit. p. 161

ならない。Fénelon は女性の役割の重要性を熱心に説いたが、それは「家を支えるのもこわすのも女性であり、家庭内の凡ゆる細部を律し、それ故すべての人間に最も身近なことを決定するのは女性である」⁽¹⁵⁾ からと、あくまで家庭の細部のきりもりという役割を明確にしている。唯そのことに大きな意義を認めているのみである。

一方 17 世紀に既にこの一般の観念に反対して、女性が独立した人生を主張し始めていたことも事実である。その大きな動きは、先ず経済的にも時間的にも余裕のあった貴族階級に見られた。ルイ14世の従姉 Grande Mademoiselle は、結婚に反対して、「男の人達に優越を与えたものは結婚なのだから。そして私達を弱き性と呼べたものは……この従属のせいなのだから」⁽¹⁶⁾ と云っているが、一般に *Précieuses* と呼ばれたこの人々が、先の二大原則に真向から反対して結婚を女性の不幸の根元とみなしたのは、その極端さで世間の物笑いになることもあったけれども、問題の核心をついていて時代的には十分な理由があったのである。市民階級の女性の間では、そうした動きはずっとおくれてしか現われなかったし、また貴族の真似によって起ったと考えるべきであろう。というのは、「町人物語」の中で、Javotte は愛を打ちあげられると、「それじゃ私と結婚したいとおっしゃるのですか。それならパパとママにおっしゃって下さい」と答え、この「市民的な答え (*réponse bourgeoise*) で色男を戸惑わせた」とある。⁽¹⁷⁾ 作者は、「一寸優しいことを云われると恋人になったと思い、恋人になったのなら、すぐ役場か司祭様の前でもっと確かな証拠を見せてほしいと思うのは、この身分の娘達の皆持っている欠点だ」⁽¹⁸⁾ と云っている。この階級は結婚すると夫婦至って仲のよいのが理想で、Javotte の両親は互に人前で《*mouton, moutonne*》⁽¹⁹⁾ と呼び合っている。これは市民階級の特長で Molière の *Les Femmes Savantes* の中でも妻を《*Ma mie*》⁽²⁰⁾ と呼ぶ習慣が見られるし、Boileau の *Satire* にも《*Ma bonne*》⁽²¹⁾ と呼ぶ様子が揶揄されている。しかしこの家庭中心の風潮は、18 世紀に到って上流社交界にも浸透してゆくのであ

註 (15) Fénelon, op. cit. p. 4

註 (16) *Mémoires de M^{me} de Moiteville*, p. p. F. Riaux, 1886, t.1, p. 4

註 (17) Furetière: *Roman bourgeois*, op. cit. p. 910

註 (18) *ibid*, p. 911

註 (19) *ibid*, p.1012. “Boileau était, comme Furetière, exaspéré par ces tendresses bourgeoises. Il se moquait de Colbert qui s'en rendait coupable, et c'est en pensant au ministre de Louis XIV qu'il a écrit dans la X^e satire : De s'entendre appeler petit Coeur ou mon Bon”, note d'A. Adam, *ibid.*, p. 1460

註 (20) Molière: *Les Femmes Savantes*, vers 676.

註 (21) Boileau : *Satire X*, vers 11, *oeuvres complètes de Boileau, Satires* p. p. C. H. Boudhors, 1934, p. 85

る。⁽²²⁾ また逆に、17世紀のこの時代に、貴族階級の女性の権利主張は、市民階級の女性に模倣され広がった。我々は次章でその実態を、当時の諷刺文学を通して見てゆきたい。

第 二 章

17世紀の女性諷刺といえば、一番有名なのは Boileau の *Satire X* であろう。「アルシプよ、それでは君がもうすぐに、結婚する気だというのは本当かい。実際何という喜びだろう、快い母の法の下に小さな市民達が育つのは！そしてその父親を自分だと思っているのは！」⁽²³⁾ で始まるこの *misogyne* の738行の長い詩は、コケット、吝ん坊、変り者、女学者、プレジューズ、偽善女と次々女性をやっつけて、先の理想から程遠い女が何と多かったのかと感心させる。女性悪の諷刺は中世以来の伝統であるが、その具体的な内容はやはり時代を映していて興味深い。そしてこれほど理想から外れた女がいたというのは、やっぱり女性を無知におき、徹底的に従順にしようという理想自身が誤っているのではないかと思わせる。その一例として特に注目すべきなのは次の一節で、「君が娶るその女は、行ないに疵がなく、Port-Royal⁽²⁴⁾で徳高く育てられたということだ。だがいつまでも悦楽に負けず、その人が、最初の純真を保つとは、誰が保証してくれるのだ」と Boileau は歌って、オペラや社交界や凡ゆる誘惑と世の腐敗を数えあげている。⁽²⁵⁾ これは余りにも世間知らずに隔離と監視の中に育てることの危険が実際に多かったことを裏書きしている。また Boileau 以外の諷刺詩を調べてみても、同じ意見は非常に多いのである。彼と同じ立場の Losme de Monchesnay の諷刺詩の中にも次の様な一節がある。「僕のこれから娶る人は、… 田舎で育ったいい子だと言っても無駄だ。… 若い心がパリに来て、その無邪気を長いこと保てるなどと思うのかい？」⁽²⁶⁾ そしてこの作者は芝居や役者などパリの誘惑をいろいろ並べ、「もう貞節は町人に付物でさえなくなった」⁽²⁷⁾ と言っている。このように、女の悪を諷刺した詩でも、隔離教育が大して効果がないことは認められているが、Boileau に反対して女性の味方をした諷

註 (22) Ariès: *L'Enfant et la Vie familiale sous l'Ancien Régime*, 1960, p. 451

註 (23) Boileau: *Satire X*, vers 2, vers 9, vers 13—14, op. cit., p. 84—85

註 (24) Port-Royal 修道院の教育は、その厳格さで特に有名であった。*Règlement pour les enfants composés par Jacqueline Pascal* (17 avril 1657) を、その証明としてあげることが出来る。Blaise Pascal : *oeuvres* (*Les Grands Ecrivains de la France*), t. VII, p. 83, sqq.

註 (25) Boileau, op. cit, vers 125—130

註 (26) Losme de Monchesnay : *Satire III, Contre les femme*, “En vain nous diras-tu: “L’Epoque que je prens…C’est une bonne enfant nourrie à la campagne…Et d’ailleurs, penses-tu, Daphnis, qu’un jeune Coeur puisse à Paris long-temps conserver sa candeur?” (*Les Satires françaises du XVII^e siècle*, 1923, t. II, p. 265)

註 (27) “L’honneur n’est même plus l’appanage Bourgeois” *ibid*, p. 266

刺の中には、もっとこの教育を攻撃したものが多い。François Gacon は、その *Satie contre les maris* の中で、忌むべき mari の type をあげた後で、「10ヶ月来、Port-Royal で養育され、修道院から（まっすぐに）新婚の床におったこの娘が、こんな夫に長い間強い愛情を持っていられると思うのか。町も宮廷も彼女にもっとふさわしい崇拜者の群を提供するのに」⁽²⁸⁾ と歌って当時の結婚のあり方を非難している。このように女性を無知に育てて、男性に都合のいいような結婚をさせることについての批判は、女性の側に立った意見の中で、最も多くの支持者を持ったものであった。少女 Agnès を世間から隔離して養育し、馬鹿な目に会う男の話、*L'Ecole des Femmes* 以外にも、Molière は、自然な愛情が両親の都合に優先すべきであることを多くの劇中に描いている。*Tartuffe* の Mariane と Valère の例、*Le Médecin malgré lui* の Lucinde と Léandre の例、*L'Avare* の Elise と Valère、Cléante と Mariane の例、*Les Femmes Savantes* の Henriette と Clitandre の例など、凡て愛し合う若い二人の者が結婚に成功するエピソードである。Furetière の「町人物語」でも結局 Javotte は、親の都合できめられた相手を拒否し、恋人と駆落ちすることになっているが、Furetière はここで、どうしてこんな成行きになったか反省を求め、新しい結婚観をのべている。「今まで余りに厳しい監視の下で隠されて育てられたので、彼女等が世間に出て男の人達の中に入るや否や、口説きに來た愛想のいい最初の男に、愛を感じてしまうから」⁽²⁹⁾ なのであり、「好奇心のある娘に、読書が禁じられていると、かえって夢中になり、選択も見境もなく手に入ったものを読み、例えば *L'Astrée* などがそうで、精神を駄目にしてしまう。解毒剤をとるより前に心を捉えられてしまうのである」。⁽³⁰⁾ 「だから、深窓に育てられて、精神を形成したり恋愛物語にも馴れさせる読書をしなかった Javotte が、こんな教育を受けた娘なら必ず陥ちるこのわなに落ちたのも、驚くにはあたらない」。⁽³¹⁾ そこで Furetière は提案する。「両性をおだやかに指導して、いつも互に会うようにさせ、共に仲よく馴れさせて、しかしやっぱり見張りの目はつけておいて、それを敬わせ、慎ましさを保たせ、放縦を斥けるようにするがいい」。⁽³²⁾ これは今日でも通用しそうな立派な意見である。

実際の結婚は減多にこの様には行われなかった。そこから結婚は女性を束縛するものだ、と結婚そのものを否定する意見も出たわけで、Gacon は次の様に歌っている。「貴女でなくても他の娘が、自分の自由を売り渡して、子孫の心配をしてくれる。… だが貴女は愛に仕える奴隷になって

註 28) “Et qui depuis dix ans nourrie à Port-Royal, A passé du Parloir dans le lit Nuptial, Puisse garder longtemps une forte tendresse, En faveur d’un Mary d’une si rare espee, Quand la ville et la Cour présentent à ses yeux Des flots d’ Adorateurs qui la méritoient mieux?” *ibid.* p. 240

註 29) 30) 31) 32) Furetière: *Roman bourgeois*, op. cit. p. 1006

夫の鎖につながれたりはしないだろう。屈辱的な習慣の不正を受入れ、貴女の心や財産を彼の犠牲にしないだろう。」⁽³³⁾ また、Louis Petit の諷刺詩を読むと、次の様な考え方も流行したらしい。「アルミドは恋をする。それが流行だということだ。たった一人の情人を心に受入れるのである限り、名誉に反するものではない。…欠点だらけの人間を、嫌々夫と与えられたのだから、(と彼女は更に云う)。私は一人の情人をつくり、その人に忠実になる。情人は私の選んだ人だから、つまりは私の夫でないか？」⁽³⁴⁾ 更に *Suite de Caractères* の作者は、「女達は夫とは偶然にまかせて結婚する。情人は選択する」⁽³⁵⁾ と云っている。これらの諷刺は何れも、世の腐敗を歎いたものではあるが、その裏に私達は、選択の権利、選択の重要性という全く新しい考が、大きく流行しはじめていたのを、垣間見ることが出来る。

そして Molière や Furetière にも見られたように、すでに多数の味方を持っていた考え、結婚が両性の愛情によるべきであるという考えは、当然若い当人同志に選択の権利を認めるという結論へと導かれて行く筈であり、やがては父親の絶対権の否定へ向い、また女性に選択するだけの力を認めるという意味で、女性の無能力の否定へと向うべきものであった。Furetière の小説の中で、Javotte の父は既にこのことに気付いて云っている。「どんな風に結婚させたらいいか論議するのはやめにしよう。何故ならそんなことをすれば父親の権威が危くなるから」⁽³⁶⁾ と。やがて、Encyclopédistes 達が、青年達のために、彼等が自分自身で結婚をとりきめ、相手を選ぶ権利を要求し、父権の緩和を求める時がやって来る。⁽³⁷⁾ Voltaire が或る娘の言葉として「母は私を、自分のことは自分で考え、いつか自分で夫を選ぶだけの力があると信じていました」⁽³⁸⁾ と云わせる時が来るである。*La Pédagogie en France aux XVII^e et XVIII^e siècles* の著者は、18 世紀のこの動きについて、「この様な選択の自由、選択のこの様な意志は、別な教育—若い娘に自分のこ

註 33) *Les Satires françaises du XVII^e siècle*, 1923, t.II, p. 239

註 34) “Armide fait l’amour, et dit que c’est la mode, Qu’un commerce galant n’est point contre l’honneur, Pourvu qu’un seul amant soit reçu dans le coeur. “Malgré vous, poursuit-elle, un époux on vous donne De qui mille deffauts composent la personne, Un jaloux, un tyran, qui vous fait enrager ; Le coeur dans ce chagrin cherche à se soulager. Ainsi, pour addoucir ma peine trop cruelle, J’ai conquis un amant à qui je suis fidelle. Puisqu’il est de mon choix, n’est-il pas mon époux ? ”(*Les Satires de Louis Petit*, Satyre XII, Contre la mode, 1684, Paris, Cabinet du Bibliophile 1883, p. 114)

註 35) “Les femmes prennent un mari au hazard, elle font choix de l’Amant ”(*J. Brillon : Suite des Caractères de Theophraste et des Pensées de Mr Pascal*, 1698, p. 118)

註 36) Furetière : *Roman bourgeois*, op. cit., p. 1014

註 37) G. Snyders : op. cit., p. 320

註 38) Voltaire : *L’Education des filles*, in *Voltaire : Mélanges*, Bibliothèque de la pléiade, p. 445

とは自分で考えられるようにする 教育—を要求する」⁽³⁹⁾と述べているが、女性に一つの人格を認め、結婚を自己の選択によらせるということと、女性に男性と同じ判断力を認めること、そこから、一切の知的教育を不可能でないと考えることとの間には、実際大きな距離はないのである。

∴

しかしながら、女性がものを知るという喜びそのもののために、教養を深め学問をするということについては、まだこの時期には、結婚の自由について程多くの味方を得られなかった。特に市民階級の女性のこうした傾向についての反対は多かったようで、結婚に関してあれ程リベラルな Molière が *Les Femmes Savantes* では、家事を取締らないで学問に熱中するブルジョワーズを手酷しく揶揄している。Boileau も、「始めに槍玉にあがるのは誰だろう。ほら Roberval が尊敬し、Sauveur が出入りするあの女学者」⁽⁴⁰⁾と、その諷刺画を始めている。Molière も Boileau も当時の裕福な市民階級の女性で最も才気煥発な M^{me} de la Sablière をねらったものだという評判であった。女性はもし深い知識を持っていたとしても、出来るだけそれを見せないのがよいとされたわけで、「町人物語」には、市民階級のサロンで行われた次のような会話がある。

「私の持っています一番大きな情熱は、(と Hippolyte が云った) 本を書くことです。それが男の人を羨ましく思う唯一つの点ですわ。あんなに沢山の本を書く人がいるのですもの。こういうことが易々と出来るのは 男性だからだと思われそうですわ。」「その為に男になりたいと思うことはございませんわ。(と Angélique が答えた。) 女だって何時でも随分立派な作品を作っていて男を羨ましがらせることも出来る位ですよ。」「それはそうですね、(と Laurence が云った) 立派な本を書く女の方は、それを罪みたいに隠すのですもの、つまらないのを書く人ばかり噂の種類になって世間の物笑いになるのよ。どっちから云っても、私達女には大きな名誉にはなりませんわ。」⁽⁴¹⁾

Losme de Monchesnay の諷刺詩にも、作家の妻を持った夫こそ不幸なれ……というのがある。「彼女が Cyrus や Mandane⁽⁴²⁾ を下書きしている時、門外漢のその夫が一寸でも姿を現わすや、妻は忽ち悲しい声で叫ぶのだ。—私はヒーローを求めているのに、現われるのは町人だわ。」⁽⁴³⁾ ま

註 (39) *ibid.* p. 315

註 (40) Boileau: *Satire X*, vers 425sq. *op. cit.* p. 97

註 (41) Furetière: *Roman bourgeois* *op. cit.* p. 972

註 (42) 何れも M^{lle} Scudéry の有名な小説 *Le Grand Cyrus* の主人公, Cyrus は Prince de Condé を, Mandane は M^{me} de Longueville をモデルにしたと言われている。

註 (43) *Les Satires francaises du XVII^e siècle*, 1923, t. II, p. 275

た「生意気な下男の間太さを叱らねばならぬ時、彼女は怒りを、タッソの言葉でぶちまける」⁽⁴⁴⁾とか、「立派なフランス語でわが妻にやさしい言葉を云おうなら、彼女等の頭では、それが町人を自任することになるのだ」⁽⁴⁵⁾と歌って外国語の教養を笑っている。*Suite des Caractères* にも、「才気振ることなんて、町人女に似合うだろうか？言葉について洗練し、小説のことばかり話すなんて」⁽⁴⁶⁾というのがある。

以上の手に入る例は実際に流布した諷刺のごく一部に過ぎないけれども、如何に市民階級の女性の教養が揶揄されたかを示している。しかし逆にいうと、これらはまた、この階級の女性達の活躍が諷刺家達の目に余る大きな社会現象になって来たことを説明しているとも云えるだろう。La Bruyère の *Les Caractères* を読むと、どんなに彼女達はその階級自身の隆盛に伴ない、富と時間の余裕を得て貴族風にサロンを開き知識を身につけ始めたかが随所にうかがわれる。「町人が勉強し始めた。王国の内外で。政治を研究し、やり手になり、政略に長け、国全体の長所と弱点を知り、もっといい地位につくことを考え出し、地位につき、上へ昇り強者になる。」⁽⁴⁷⁾ その妻はサロンを開き「コンサート、イリュミネーション、機智ある言葉、舞踊会、宴会だらけ、そして主人はこの悦楽の場所に殆んど姿を現わず、たまに騒ぎをけなそうものなら、町人、見かけ倒し、下司根生と呼ばれるのだ。」⁽⁴⁸⁾ 何れにしてもこうして市民階級が知識を身につけ始めた時、教養ある女性の数は、それが上流の社交界に独占されていた時よりずっと多くなった筈である。この現象は既に世紀中頃から始まっていたらしく、Reynier は次の様に指摘している。女性達は、社会生活において男性にのみ留保された権利を分け与えられる見込は全然ないが、知的領域において「凡ての人において等しく、各自に完全に存在する理性」を開発して、男性と肩を並べることは自分達にも禁じられてはいない、ということを見てとった。この思想は常により広く拡がってゆき、デカルト哲学がその信奉者を増すに従ってこの主張は理論的には男女の教育の平等な可能性を示し、女性が知識を増やすことについても徐々に味方を多くして行ったのである。1660 年以後周囲の状況がこうした知的発展に好都合になった。即ち 1660 年頃「フランスは、平穩を取戻した王国内で富の一般的発展が大多数の家庭に余裕を生じさせ、娘や若い母親達を、最も束縛的な仕事から解放し、大きな暇な時間を彼女等を開いた」という。⁽⁴⁹⁾

註 (44) 2ヶ所とも *ibid.* p. 269

註 (45) J. Brillon : *op. cit.* p. 124

註 (46) La Bruyère : *Les Caractères*, Des Grands, 24

註 (47) La Bruyère : *Les Caractères*,

註 (48) Reynier : *op. cit.* p. 117

こうして 17 世紀を通じて、どの教育論者も、家庭を持つためでない高度の教育を女性に与えることを一切認めていないにも関わらず、女性自身の間の知的教育の欲求と、女性に男性と同じ知的能力を認める風潮は相当大きくなるのが出来たのである。ところで知識欲はあっても女性には正規な教育を受けられなかったのであるから、どんな風にして自分を教育して行ったのであろうか。幾人かの人達は、自分のサロンに学者を招いて、勉強の手ほどきをしてもらった。先にあげた M^{me} de la Sablière の伝記には、彼女が「秘かに」⁽⁴⁹⁾ 最も著名な数学者の レッスン を受け、有名な François Bernier がパリに帰って来た時には彼女の家に寄宿し、東洋学者 Barthélemy d'Herbelot に出合ったのもそこであった。Bernier は彼女に「博物誌や解剖学を教え、デカルトの理論や最も難解な哲学体系をわかりやすく説明してやり、1675 年彼女のためにあの秀れた *Abrégé de la philosophie de Gassendi* を著したのだという。しかしこのような例は最も恵まれた少数に限られていた。その他の多くの女性達の要求に答えるため、Gazette de France の創刊者 Renaudot は、毎月曜開かれる講演会を組織し、1632 年から 10 年間大きな盛況を見た。またその後もこの種の講演会は盛に行われて、Louis de Lesclache や、M. de Launay や、Fontenay, J. Rohault, Lémery, Sauveur, Duverney といった人々が、「極く一部の 上流社会のものでしかなかった哲学や科学の教養を、相当数の女性に与えることに貢献した。」⁽⁵⁰⁾ 勿論、18 世紀に入ってこの動きは長足の進歩を示すのであるが、その始まりは既に 17 世紀に見られるのであり、Fontenelle の *Entretiens sur la pluralité des mondes* は、この風潮の創始者ではなく、その一段階を示すにすぎないと Reynier は云っている。こうした動きに相俟って、女性に男性と同じ知的能力を認める思想も活発になり始めた。18 世紀に至ると、Montesquieu が、両性の平等を認め、女性が現実に劣っているのは、その社会的条件と無教育にあると指摘するが、既に 1673 年、Poulain de la Barre は *De l'Egalité des deux sexes* と *Discours physique et morale où l'on voit l'importance de se défaire des préjugés* を、翌年 *De l'Education des Dames pour la conduite de l'esprit dans les sciences et dans les mœurs* を、発表して、強力に、明確な体系を女性擁護論者に与えている。世紀末に近づくとも、こうした思想がそれ程特異なものとしてでなく受け入れられ始めたらしいのを我々は次の例で見ることが出来る。即ち、女性については、保守的とされている La Bruyère さえ次のように云っているのである。「一体どんな法律が、一体どんな勅令が、彼女等に禁止した？ 目を開いて本を読み、読んだものを覚えておいて、会話や作品に現わすのを？ 反対

註 (49) Menjot d'Elbenne : *Madame de la Sablière*. Paris, 1923, p. 72 sqq.

註 (50) Reynier : op. cit. p. 165

に、何も知らぬというこの習慣に腰落ちつけたのは彼女等自身だ。』⁽⁵¹⁾…そして種々その理由をのべた後、とに角この点で女達が劣るのは男にとって幸だと皮肉っているが、「もし知識と賢こさが一人の人に備わるなら、私は男女を問わず讃美する」⁽⁵²⁾と言明している。*Suite des Caractères*の著者も、「好奇心は女の弱点、だが我々にその弱点が、より少ないとは思えない。女達はもう一度云うために知りたがり、男達は繰返すために学びたがる。我々は似たりよったり、互に非難するのはやめにしよう」⁽⁵³⁾と云っている。

時間の余裕を得た市民階級の女達の知的欲求が、実際に博識な女達を育て、この様な男性の反省を促し、平等の観念へと時代を進めて行ったのだろうか。或はそれ以前に隠された原因があるのだろうか。この時代の市民階級の女性のおかれた地位の経済的基盤を調べ、表面に現われた現象の理由を求めることは、今後の問題になるであろう。

以上、17世紀の市民階級の女性のおかれた地位を明確にし、わずかながら次の時代へ向う新しい考え方の動きを求めてみた。第一章では、当時の女性観の二大原則—女性の役割は家庭にあること、父、夫に絶対に服従し依存すべきものとされていたこと—を明かにし、結婚は一切本人の意志なしに行われたこと、教育はそのため、娘を世間から隔離し、無知の中に育てるのが理想とされていたことを、風俗小説、劇、教育に関する論文などによって調べた。

第二章では、主として諷刺詩を材料としながら、この二大原則から多少ともはずれる現象を求め、新しい思想を求めた。この場合調査の対象を結婚と教育に分けた。結婚については、女性を隔離して育て、親の意志で結婚させる制度には、手酷しい批判が見られ、当人同志の恋愛に基礎をおき、女性にも夫を選択する自由を認める新しい思想が、Molièreをはじめ、多数の作者の中に相当強力に存在したことがわかった。次に、女性にも選択の目を認めることから、女性の知的教育の可能性へ進む道は、まだそれ程開かれていなかった。しかし諷刺の対象となった余りに多くの事例から、市民階級の女性の間に知的要求が非常に高まっていたこと、またそれに応えていろいろの試みがなされたことが明らかにされた。このようにやがて18世紀のすぐれた思想家の許に現われる種々の新しい女性論は、その生れるべき基盤を徐々につくりあげており、既に17世紀にその萌芽が見られるのである。

註 (51) La Bruyère : *Les Caractères, Des Femmes*, 49

註 (52) *ibid.*

註 (53) “La curiosité est le foible du sexe, je ne trouve pas qu'elle soit moins le nôtre. Les femmes veulent tout sçavoir pour le redire, nous voulons tout apprendre pour le repeter; nous sommes tant à tant, ne nous reprochons rien.” (J. Brillon : *op. cit.*, p.130)
なお、容易に参照出来ると思われる *texte* については、原文引用を差控えた。